

こんな所にこんな物が!!

好評です——文化財めぐり——

市教育委員会では、毎年、文化財めぐりを実施して、みなさまに喜ばれてきました。しかし、市内文化財めぐりを二回、市外文化財めぐりを一回実施いたします。この度、その一回目として、市内文化財めぐり(西谷方面)を実施し、参加者から文化財めぐりに対し、認識と理解を深めていただきました。

私たちは、栃尾に生まれ、栃尾で育ちながら、案外、まだ一度も行ったことのない地域があったり、市内の文化財を知らなかったりするのでないでしょうか。いままで、市外の文化財めぐりは、何回も実施し、多くの方々に参加していただき好評でした。ことしからは、さらに、市内にある文化財も市民の皆さまからよく知っていただくこと、市内文化財めぐりを計画



〈収蔵庫・大日堂(東光寺)で説明をきく〉

いたしました。予定としては、西谷方面と東谷・入東谷方面の二回で、このたびは、第一回目として、六月八日に、西谷方面の文化財めぐりを実施いたしました。

神秘的な

大日如来像

今回は、道路事情の関係もあり、マイクロバスを利用しなければならなかったために多数の応募がありました。定員二十五名で、切らせていただきました。

文化財の案内と説明は、市文化財調査審議会委員の那須正丘氏にお願いいたしました。当日は、あいにくの小雨まじりの天気でしたが、参加者は熱心に説明を聞きながら、へえー、こんな所に、こんな文化財が……と驚いたり、感心したりしながら見学してまわりました。なお、見学のコースは次のとおりでした。

半蔵金(諏訪神社境内)
天然記念物 大杉

文化財めぐりに参加して

六月八日(水)はじめて市民文化財めぐりに参加しました。まず、半蔵金へ。途中、森上の南部神社の説明があり、ここには大きなこぶしの木があるとのこと。来春にはぜひ満開の時期に来たいもの。半蔵金の諏訪神社の境内には、樹令約八百年もの杉の太木があり、仰ぎ見ると圧倒されるような偉容です。その根本に、道祖神が二体ありました。この道祖神は、前面に男女の寄り添った姿が浮き彫りされています。このような型は、信州特有のものと思っていましたので、あまりにも身近にあるのに驚きました。次の見学先である、東中野侯の東光寺には、県文化財の大日如来をはじめ、脇侍として毘沙門天と不動明王があります。毘沙門天が踏んでいる、天邪鬼の顔や、不動明王の牙と眼のちがいが

六月八日(水)はじめて市民文化財めぐりに参加しました。まず、半蔵金へ。途中、森上の南部神社の説明があり、ここには大きなこぶしの木があるとのこと。来春にはぜひ満開の時期に来たいもの。半蔵金の諏訪神社の境内には、樹令約八百年もの杉の太木があり、仰ぎ見ると圧倒されるような偉容です。その根本に、道祖神が二体ありました。この道祖神は、前面に男女の寄り添った姿が浮き彫りされています。このような型は、信州特有のものと思っていましたので、あまりにも身近にあるのに驚きました。次の見学先である、東中野侯の東光寺には、県文化財の大日如来をはじめ、脇侍として毘沙門天と不動明王があります。毘沙門天が踏んでいる、天邪鬼の顔や、不動明王の牙と眼のちがいが

ど、ユーモラスな印象を受けました。昼食後、西中野侯の吉野神社を見学しました。この神社は、明治初葉に村の金内氏が蔵王様と不動様を合祀して吉野神社としたもので、回りにすばらしい彫刻がされています。最後は、杜々の森で、ここは森自身を祭ったもので、境内には杉の古木をはじめ、朴の木、直経数十センチはありそうな藤の大木(つる)が目につきました。石段手前の小川の水は、非常に冷たく、試してみたら、二〇秒と手をつけていられない程でした。今までは、上代を中心に、県外の史跡ばかり見てきましたが、栃尾市内にも、先史、縄文、弥生時代をはじめ、数多くの遺跡があることを知りました。これから、少しずつ歩いてみたいと思います。今回の文化財めぐりが楽しみです。

道祖神(接吻地蔵)

東中野侯(東光寺)

彫刻・県文化財 木造大日如来像

彫刻 木造毘沙門天立像

彫刻 木造不動明王立像

西中野侯

吉野神社々殿

杜々の森

十月には

市外の文化財を

さらに、ひきつづき、八月にもう一度市内めぐりを、十

月に市外の文化財めぐりを行おうと、準備をすすめております。

詳しいコースなどは、たまたま検討中ですが、おおよそ次のような計画をたてております。

■市内文化財めぐり(予定)

とき 八月下旬

見学先 東谷・入東谷方面

宮沢 瑞麟寺跡

柳堀 機神塚

大川戸 桑の大木 榎(天然記念物)

栗山沢 枝垂桜(天然記念物)

定員 二十五名

■市外文化財めぐり(予定)

とき 十月上旬 一泊二日

見学先 六十里越 経由会

津若松方面

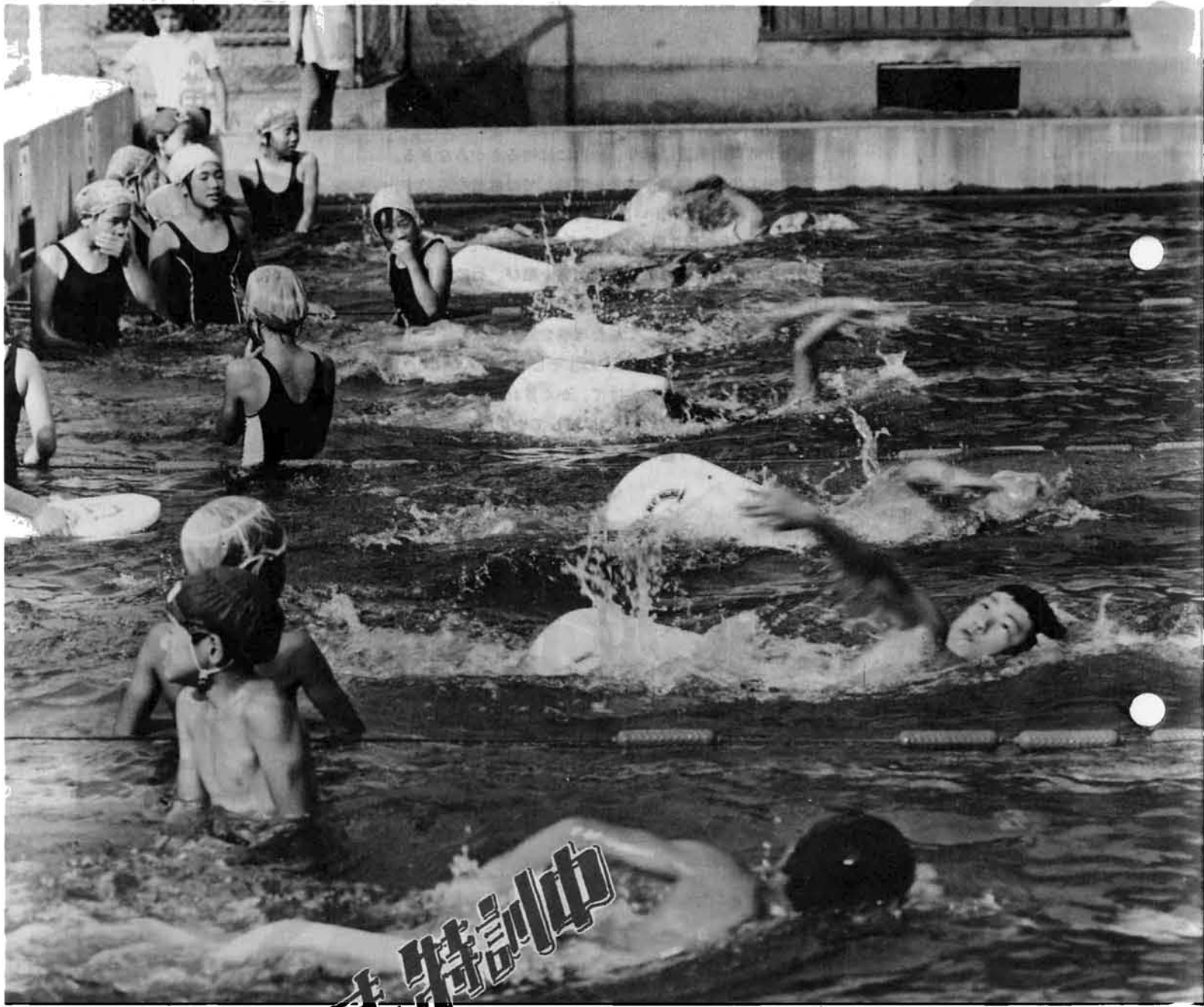
田子倉ダム、河井継之助記念館、鶴ヶ城、滝沢本陣

五色沼など

定員 四十五名

これらの募集要項は、のちほど皆さまに広報紙などでお知らせいたします。

多数のご参加を、お待ちしております。



ただいま 特訓中

うつつらしい梅雨もあとわずか。栃尾南小学校では、特設水泳クラブの特訓が連日没まで続いています。この中に五輪で日の丸を掲げる羽があるかも……

おもな内容

「守門の里」開設	2・3
6月市議会終る	
議長に平林与一郎氏	4
財形住宅資金貸付制度のあらまし	5
グループ紹介	6
こんにちは保育所長です	6
とちおと人物(物語)	7
公民館のページ	8

農薬危害防止運動実施中 適正使用で危害防止を

農薬取締法、毒物及び劇物取締法の規制を受ける有機りん剤、カーバメート製剤等の農薬による危害の発生が、多少減少しているものの、なお、後を絶ちません。

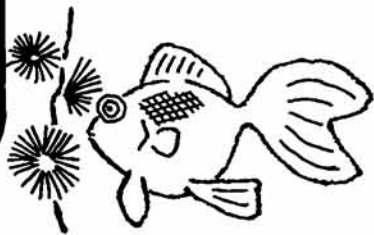
農薬に関する正しい知識が欠けているために発生している例が多いことから、県は6月1日から8月15日まで、「農薬危害防止運動」を実施しています。

今、各農家では除草農薬の散布作業が盛んですが、農薬の性質、作用を十分承知し、適正な使用方法で、農薬の危害防止を図りましょう。

農薬による水産動物の被害防止を図りましょう

農薬の使用に伴う水産動物の被害防止のため、次のことに注意しましょう。

- 1 河川、湖沼及び海域の周辺で使用する場合は、この水域に直接飛散流入しないようにしましょう。
- 2 使用地域内及びその周辺に漁介類の養殖場がある場合には、使用する農薬の選定、使用時間、使用方法及び水管理等について、その養殖関係者と十分協議し被害の未然防止に努めましょう。
- 3 水田で使用する場合には、散布後の湛水に留意し、かけ流し、溢水、漏れ等のないように水管理に努めましょう。
- 4 散布等に使用した器具及び容器を洗浄した水、使用残りの薬液、使用後の空びん・空袋は河川などに流さず、安全に処理しましょう。



請願と陳情

採択されたもの
 ▽美沢スキー場に関する請願(継続審査分) ▽美沢スキー場運営委員長
 ▽栃尾市上水道区域編入に関する請願 ▽菅畑区長

議長に平林与一郎氏

副議長に高橋清二郎氏



6月市議会 議案人事案件など審議

さる六月十五日招集された六月定例市議会は、市長提案の専決処分報告(昭和五十二年一般会計補正予算第八号・昭和五十二年一般会計補正予算第一号・栃尾市市税条例など条例改正四件)、栃尾市駐車場整備基金条例の制定など条例関係二件、総額七千三百三十三万三千円を追加した昭和五十二年一般会計補正予算第二号をそれぞれ承認・原案可決し、欠員の市公平委員会委員の後任に市内二ツ郷屋 平井与三郎氏を選任することに同意し、請願・陳情を審議して、二十三日閉会しました。

最終日二十三日の本会議では、議案人事も行われ、議長に、平林与一郎氏、副議長に、高橋清二郎氏を選出したあと、常任委員会、特別委員会、議会運営協議委員会の委員などもそれぞれ別記のとおり決め、議案を推せん農業委員も決めました。



平林 与一郎氏



高橋 清二郎氏

議会推せん農業委員

▽国立寺泊療養所の整備に関する請願(継続審査分) ▽全日本国立労働組合寺泊支部
 ▽赤坂スキー場便所設置に関する陳情 ▽栃尾中学校PTA会長
 ▽採択になったもの
 ▽栃尾市大字人面地内市道内面区内線村下橋坂中に関する請願(継続審査分) ▽人面区長

農業委員会等に関する法律第十二条第二項の規定による議会が推せんする栃尾市農業委員に、次の五氏を推せんすることに決定しました。

星 五十里 外山 兵衛
 藤田 三司 荒木 伊作
 多田 進吾

市公平委員会委員に

平井与三郎氏を選任

さる五月六日死亡された栃尾市公平委員会委員 今井正行氏の後任として、市長は、市内二ツ郷屋 平井与三郎氏を選任することとし、今議会最終日の二十三日の本会議に同意案を提出し、全会一致の同意を得ました。

平井与三郎氏は、明治三十

常任委員会

総務文教委員
 ◎西川 清二 ○大塚 一夫
 横山 賢一 林 欣治
 木口 大助 小林 幸一
 大橋 義家 小原久一郎
 建設企業委員
 ◎荒木 幸男 ○渋谷 一二
 小林房一郎 星 五十里
 平井与一郎 今井 光隆
 丸山 保雄 藤田 三司
 産業厚生委員
 ◎笠井 正男 ○加藤 鉄司
 島田 進 高橋清二郎
 外山 兵衛 杵淵 衛
 多田 進吾 荒木 伊作

議会運営協議会

外山 兵衛 島田 進
 平井与一郎 高橋清二郎
 ◎今井 光隆 ○木口 大助
 小原久一郎 小林房一郎
 杵淵 衛 荒木 伊作
 平井与一郎 高橋清二郎
 中越精薄児施設
 組合協議会議員に
 島田 進氏

新潟県中越精神薄弱児施設組合協議会の議員に、島田進氏が当選されました。

特別委員会

工場誘致特別委員会
 ◎小林房一郎 ○林 欣治
 小林 幸一 丸山 保雄

染色団地調査推進 特別委員会を廃止

市議会に設置していた「染色団地調査推進特別委員会」は、昭和五十二年六月三十日限り廃止されました。

財形住宅資金 貸付制度のあらまし

住宅金融公庫では、昭和五十二年度から財形持家個人融資制度を創設しました。
 この制度のあらましをお知らせします。

受付期間
 昭和五十二年六月一日から昭和五十三年二月二十八日まで。ただし、受付期間中であっても融資予定戸数に達したときは締め切ります。

- 1 一定基準以上の収入があり自分で住むための住宅を建設または購入する者。
- 2 国家公務員、地方公務員、日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本専売公社の職員以外の者。
- 3 三年以上継続して財形貯蓄をし、毎年十万元以上の残高の増加があり、その合計額が五十万円以上ある者。
- 4 雇用促進事業団が行う財形転貸融資を受けられない者。
- 5 自分の勤務している会社等から毎年財形住宅資金融資額の一パーセント相当額の利子補給金や住宅手当等を三年以上にわたって受けることができる者。

融資を受けることができる住宅と土地

- 1 住宅を建設する場合
 1 トル以上百六十五平方メートル以下であるもの。
- 2 公庫の定める建設基準に適合しているもの。
- 3 住宅を購入する場合
 1 公庫融資付きで募集する住宅や高層住宅(マンション)購入資金貸付の対象となる住宅であること。

2 この住宅のほか、一戸当たり床面積が三十平方メートル以上百六十五平方メートル以下の公庫の定める基準に該当する住宅で、昭和五十一年四月一日以降に竣工するもの。

◆土地(地上権を含む)を購入した(子定を含む)場合
 1 昭和五十年四月一日以降に購入したもの。

利率
 年七・九九パーセント(この金利は、昭和五十二年六月現在のものであり、今後の金融情勢の変動により変更することがある。)

返済期間
 木造十八年以内
 耐火構造三十五年以内

返済方法
 元利均等で、毎月払いまたは毎月払いとボーナス払いの併用。

その他
 公庫の通常貸付と併せて利用することも可能。この場合、通常貸付の選定後同じ金融機関で申し込みを受ける。くわしいことは、「住宅金融公庫業務取扱店」もしくは「住宅金融公庫財形業務取扱店」と表示した金融機関または、「住宅金融公庫」へどうぞ。

動物の保護や管理 に関する条例が できました



「新潟県動物保護管理条例」が六月一日から、いままでの「新潟県犬取締条例」にかわって施行されました。

この条例は、「動物の保護及び管理に関する法律」の趣旨を受けて、新潟県が特に定められたもので、動物の保護と危害防止をねらいとし、動物の飼主の責任と義務を明確にしています。

- ◇一般的なことから
 1 動物をみだりに殺し、傷つけ、苦しめないよう動物の習性を考えて正しく飼いましょう。
- 2 動物が、人の生命、身体、財産に害を加えたり、人に迷惑をかけたりにしないようすること。
- 3 動物をすてないこと。
- 4 犬等が、人に危害を加えたり、逃げ出したりしたときは、すぐ保健所へ届出ること。

◇犬を飼っている人は、必ずつないで。
 1 通行人等に危害を加えない場所であつて、丈夫なクサリ等がなく、大型犬はオりに入れて飼う等の飼養施設の基準が定められました。

2 小型の犬でも人に危害を加えないように管理しましょう。

◇犬やねこを飼えなくなった人は
 1 決められた日に引取ってもらいましょう。なお、引取手数料として一頭につき千円(子犬、子ねこは十頭まで千円)を、新潟県収入証紙で納付してください。

◇くわしいことは、保健所か市役所保健衛生課におたずねください。

昭和五十二年度 派米農業研修生を募集

昭和五十二年年度農業研修生 派米事業による希望者を募集しています。

農業研修生派米事業は、日本農林省が援助して、わが国農村青年を米同諸州に派遣し、学科研修と農作業実習を効果的に組み合わせ、二カ年の農業研修を行うことにより、国際的視野を培いつつ優れた経営能力を養い、帰国後は、自らの経営改善と勇敢に取り組み、農業の近代化の推進力となる青年の形成に役立たせようとするものです。

実施団体 社会法人農業研修生派米協会
米国受入団体 ビック・ベンド・コミュニティ大学財団
派遣期間 二カ年
派遣人員 二百人（新潟県の割当人員は三人）
派遣される者の資格 高等学校以上の学校の卒業者で、現に農業に従事している者並びに農業関係研修機関、短期大学・大学に在学・在学中で、渡米（昭和五十二年六月下旬）のときまでに修了または卒業見込の者で、いずれも将来とも農業経営にあたらうとする意志が強い者、独立経営の基礎を有する者、および将来農業部門における国際協力の分野に進出しようとする昭和二十六年七月一日から昭和三十四年六月三十日まで（新潟県三局五五一一番内線三〇三番）に照会してください。

公民館図書室のご利用を

- ◆図書室ではこんなことをやっています◆
- 旅行、郷土史などの質問にアドバイス。
- 職場、地域、仲間グループをつくらせてください。長期にわたり図書を出し（5人以上、3カ月以内、50冊以上）
- ◆図書室が広くなりました◆
- 郷土資料コーナー：県内、栃尾市を設けました。県立図書コーナーもあります。
- ◆よく利用されている本は◆
- 児童図書が圧倒的に多く、蔵書の7倍の利用率。一般図書では文学、工業技術など。
- ◆気かると図書室においでください◆

「農家基本台帳」の調査について

毎年八月一日現在で実施している農家基本台帳の調査を本年も実施いたします。農家の皆さんのご協力をお願いいたします。

※日時、場所などについては後日調査案内を配布いたします。

※調査事項

- 1 世帯構成と世帯員の就業状態
- 2 貸付地と借入地
- 3 減反水田、不耕作地、農道敷地、災害地
- 4 畑については普通畑、桑畑、タバコ畑の別
- 5 農機具の所有状況

職業訓練生を募集

県立魚沼専修職業訓練校では、次の訓練生を募集しています。

定員 電気施設科 20人
測量科 20人

応募資格 高等学校卒業者（昭和53年3月卒業予定者を含む）

年齢 おおむね25歳未満の者

願書締切 昭和52年10月20日

くわしいことは、県立魚沼専修職業訓練校 ☎025794 2410へどうぞ

栄養指導車巡回予定

巡回月日	会場	時間	対象範囲
7月26日	山口公民館	午前10時～11時	山口
	鶴ヶ島公民館前	午後1時半～2時半	鶴ヶ島
27日	松尾公民館前	午前10時～11時	松尾
	栗山沢公民館前	午後1時半～2時半	栗山沢
28日	島田消防小屋前	午前10時～11時	島田
	本所公民館前	午後1時半～2時半	本所
29日	一之具農協前	午前10時～11時	一之具
	軽井沢分校	午後1時半～2時半	軽井沢

簡保資金写真コンクール

第9回簡保資金写真コンクールから記要額で行われます。ふるって応募ください。

内容 簡保資金の融資施設を題材とした明るい作品。

作品の大きさ カラーはスライド35ミリ以上、白黒は四つ切り、単写真、組写真いずれでもよい。

募集期限 8月10日まで

提出先 郵便局窓口

くわしいことは、栃尾郵便局まで。

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

おしらせ

7月1日～31日河川・海岸愛護月間

河川はごみの捨て場ではありません

七月一日から七月三十一日まで、全国各地にわたって河川・海岸愛護月間が実施されます。

これは、河川や海岸の愛護思想を高め、川を美しく保ち、正しく安全に利用しようとするものです。

長岡土木事務所では、この愛護月間中、管内の河川敷に不法

に投棄されたごみを除去作業を行います。

栃尾市内の河川で特に「い」と「ろ」は、巻網橋なども利用谷田川右岸、新明橋なども塩谷川右岸、鶴ヶ島橋など

いとは、巻網橋なども利用谷田川右岸、新明橋なども塩谷川右岸、鶴ヶ島橋など

もと「刈谷田川左岸」があり、これを除去します。

他の場所についても絶対にこみ捨てないようにして、河川がきれいに保たれるようご協力をお願いします。

家庭児童相談室を開設 場所は市役所別館

福祉事務所の家庭児童福祉に関する相談指導業務の充実強化のため、家庭児童相談室を開設しました。

開設場所は、市役所別館の二階で、電話は二局二一五番・内線五九番です。

相談日は、日曜・祝祭日を除く、毎日午前九時から午後四時三十分まで（土曜日は正午までです）

相談業務の内容は、在宅精神薄弱児及び身体障害児等、保護を要する児童及びその家庭の相談指導、三才児検診の結果、児童の精神発達、家庭における養育態度の問題がある児童と、その家庭に対する

指導・四、五才児の問題のある児童とその家庭の相談指導、情緒障害等問題のある児童及び家庭の相談指導、学校の長欠児童及びその家庭の相談指導、その他の問題児童及びその家庭の相談指導などを、相談は総て無料で、秘密は守られます。

相談員は清水正道さんと、大塚すみさの二人で、毎日交替勤務し、みなさまのおいでをお待ちしています。

指導・四、五才児の問題のある児童とその家庭の相談指導、情緒障害等問題のある児童及び家庭の相談指導、学校の長欠児童及びその家庭の相談指導、その他の問題児童及びその家庭の相談指導などを、相談は総て無料で、秘密は守られます。

相談員は清水正道さんと、大塚すみさの二人で、毎日交替勤務し、みなさまのおいでをお待ちしています。

栃尾警察署よりお知らせ

警察では、下記によりゆえ不明の人を捜す相談所を開きます。お気軽にご利用ください。

1. 巡回相談所

午前9時から午後5時まで

とき	ところ
8月1日(月)	新発田警察署 電話2-5151
8月3日(水)	三条警察署 電話2-1331
8月5日(金)	長岡警察署 電話32-2121
8月8日(月)	上越北警察署 電話43-3121

2. 常設相談所

平日 午前9時から午後5時まで
土曜日 午前9時から午後0時30分まで

とき	ところ
巡回相談所開設日を除く 8月1日～8月31日	県警察本部鑑識課 (新潟中央警察署4階) 電話28-2121 内線501511

家族や知り合いの方が家出した、外出したままゆえかわからなくなった、出かき先から便りか絶えた、等で、その後消息が知りたい方は、ぜひ相談においでください。

相談所では、全国各地で亡くなられた、身元のおからない方の写真や持ち物などの記録を多数用意しております。

相談においては、なるべく本人の写真や家出当時の状況のわかる資料（身体、服装、所持品などの特徴）をご持参ください。

なお、本部鑑識課では期間経過後も相談に応じたいです。

ゆえ不明の人を捜す相談所（無料）開設

今月の税金

>固定資産税
納期 8月1日

行政相談日

7月25日
午前10時から
午後2時まで
市役所市民相談室
お気軽にご相談ください。



国民年金定例相談所

▽とき 七月二十五日
午前八時三十分～午後五時

▽ところ 市役所市民課

▽相談内容 厚生年金と国民年金の通算、老齢年金、障害年金の手続き、任意加入・付加保険料など年金制度全般。

税務相談日

長岡税務相談室

▽とき 七月二十五日
午前10時から午後三時まで

▽ところ 市役所市民相談室

▽相談内容 所得税や贈与税などの税務全般に対する相談・苦情など、なんでも相談に応じます。

夏期軟式テニス初心者教室

期日 八月一・三・五・八・十・十二日
時間 午後五時三十分から日没まで
場所 栃尾東小脇コート
くわしいことは公民館へ。

広報とちお おしらせ版

1977 7,25

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

産業育 成資金

貸付利率が 六・五割に下がりました

産業育成資金の融資利率が、経済環境の変化、一連の長期金利の引き下げ等に対処するため、六月二十日から年利六・五割に引き下げられました。

この産業育成資金は、市が県とタイアップし、各金融機関から協力をいただき、市内商工業者育成のため、手軽な融資制度として設置しているものです。

申請者の資格等は次のとおりですので、借入れを希望される方は、各金融機関窓口にご相談ください。

申請者の資格
(1) 栃尾市内に住所、事業所、店舗等を持ち、現に同一事業を六か月以上営んでいる中小企業者(常用従業員数が原則として製造業五十人以下、小売・サービス業十人以下、卸売業二十人以下であること)

(2) 県信用保証協会の保証融資の対象業種であること。

(3) 市税、県税の納税義務者で、納期限の到来した税金を完納しているもの。

(4) 資金調達が困難でかつ資金

の融資を必要とするもの。資金使途 運転資金、設備資金、融資限度額 二百五十万円以内。融資利率 年六・五パーセント。

償還方法

原則として、三か月以内の据置期間を含め二十四か月以内の月賦返済ただし三か月以内の短期資金については一括返済も認める。

栃尾信用金庫、栃尾第四銀行、新潟相互銀行、栃尾越後銀行の各栃尾支店貸付窓口。なお不明の点については、市役所産業課商工観光係(電話二二二二五)内線三三四番に照会ください。

新潟県警察官 (男子)採用試験

来春4月1日採用の新潟県警察官の採用試験が行われます。

受験希望者は、栃尾警察署(電話2-2123)に申し込みください。

1 受験資格

(1) 年齢 昭和28年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた者

(2) 学歴

大学卒業又は来春3月大学卒業見込みの者は受験できない。これ以外の者は学歴を問わず受験できる。

(短期大学卒業又は卒業見込み者は受験可能)

2 受付期間

昭和52年8月15日(月)から同年9月24日(木)まで。

◎受験申し込み書及び試験案内は、栃尾警察署にあります。

アイデア貯金箱コンクール

郵政省では、下記の要領で「私のアイデア貯金箱」コンクールを実施します。奮って応募ください。

- 対象 小・中学校
- 応募作品 大きさ1辺の長さが25センチメートル以内
- 応募点数 1人1点
- 応募方法 所属学校を通して、最寄りの郵便局へ持参
- 締切り 9月1日
- その他 応募者全員に記念品を贈ります。

乳幼児検診

6か月児検診/茶碗・スプーン・筆記用具を持参ください。

3才児検診/尿検査を実施します。<注意> 必ず母子手帳を持参ください。

検診別	月日	時間	対象者	会場
1歳児半検	8月4日	午後1時 まで集合	51年2月 生まれ	市役所別館
6か月児検	8月9日	"	52年3月 生まれ	市役所別館
3歳児検	8月10日	午後0時30分 まで集合	49年3月 生まれ	市役所別館
3か月児検	8月11日	午後1時 まで集合	52年5月 生まれ	市役所別館
10か月児検	8月29日	"	51年10月 生まれ	市役所別館

8月の作業停電

次の地域を作業停電します
8月5日(金) 午前9時~午後4時
楡原の一部、明戸、山屋、陶山、二ツ郷屋、下郷出の全部。
くわしいことは、東北電力(栃尾営業所) 電話2-3017へどうぞ。

市営住宅補欠入居者を募集

市営住宅の補欠入居者を次の要領で募集します。入居資格に該当する方で入居を希望する方は、市役所福祉事務所に用意してある「市営住宅入居申し込み書」に必要事項を記入して申し込みください。

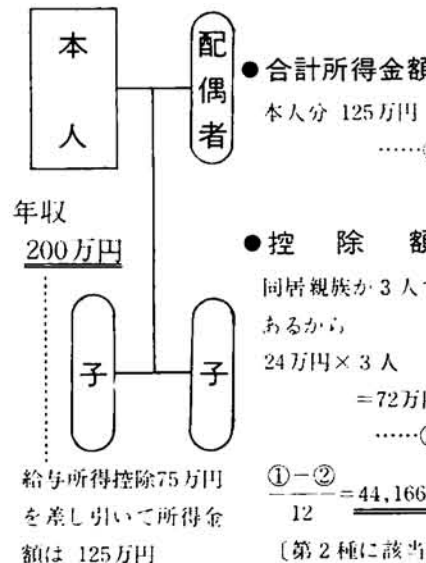
申し込み期限 八月十日 入居資格

1 栃尾市内に住所または勤務場所を有すること。
2 現に同居または同居しようとする親族があること。
3 収入が、入居者及び同居親族の過去一年間の所得金額から、次にあげる額(①、②、③)を控除した額

を十二で除した額が、第一種住宅は四万七千円を超え八万一千円以下、第二種住宅は四万七千円以下であること。

① 同居親族または扶養親族等(入居者及び同居親族で収入のある者を除く)一人につき二万四千円
② 扶養親族のうち老人扶養親族がある場合は一人につき六万円
③ 入居者または②に規定する者のうち障害者がある場合は、その障害者一人につき二十万円(特別障害者の場合は二十八万円)

収入算定例 (給与所得者の場合)



④ 入居者または同居親族に老年者または寡婦がある場合は、一人につき二十万円
4 国税、地方税を滞納していないこと
5 現に住宅に困っていること
市営住宅第一種・第二種の別第一種……上の原建第一種
第二種……緑が丘改良住宅、東か丘・金沢・中道の各住宅
入居についての照会は、福祉事務所(電話二二二二五)内線二六二番へどうぞ

はかりの検査

県計量検定所では、はかりの定期検査を下記日程で実施します。どんなはかりでも、当初の精度を長く維持することは不可能です。

このため、取引用、証明用に使っているはかりは、計量法で定期検査が義務づけられています。これらのはかりを使っている方は必ず受けてください。

◇対象計量器……一般取引用、納品検収用、病院などの薬物調剤用、学校などの身体測定用の各種はかり。

◇検査手数料……はかりの種類、ひょう量により1台35円から960円。検査手数料は検査会場で納付ください。

◇検査会場及び時間
栃尾南小学校 午前9時30分から午後4時まで

◇検査日程及び対象区域
7月26日 新栄町、栄町、山田町、新町、大野町、原、小貫、巻瀬、表町、大町
7月27日 谷内1丁目、谷内2丁目、滝の下町、旭町、東町、仲子町、天下島、平、金町
7月28日 金沢、本町、その他

証明用はかり……定期検査が必要です
取引用はかり……定期検査が必要です

お願い

ゴミや危険物を勝手に出さないよう、次のことを必ず守ってください。

▽ゴミは、燃えるもの(台所くず、紙くず等)と燃えないもの(ガラス、金属、空き缶等)に分け、ゴミ、危険物の収集日の朝八時までに、収集場所によくしばって出してください。紙袋の入れ物は使わないでください。

▽収集日で、収集が終わったあとには、絶対にゴミや危険物を出さないで、次の収集日まで家庭で保管しておいてください。

▽電気製品、家の取りこわし廃材など大型廃棄物は、各自が、保健衛生課から廃棄物処分地使用許可証を受け、比礼の市有危険物物理立地に直接搬入してください。

▽営業から多量に出る燃えるゴミは、事業者が、直接市のゴミ焼却場に搬入してください。

ゴミと危険物の出し方について

夏季文芸作品募集

募集



市公民館では、次の要領で夏季文芸作品を募集しています。

多数応募ください。応募資格 市内に在住および勤務しているもの。

種別 俳句、川柳、短歌、詩
題材 題は自由。ただし、夏季作品としてふさわしいもの。

点数 各種とも三点以内
用紙 官製はかきとし、種別ごとに一枚とする(ただし詩は原稿用紙とする)。

あて先 栃尾市本町六番二号 栃尾市公民館夏季文芸係

締切り 昭和五十二年八月二十五日。
作品は、楷書ではっきりと書いてください。応募についての照会は、栃尾市公民館(電話二二二二二)番へどうぞ。

昭和52年度新潟県労働大学講座開催

新潟県は、労働問題の正しい理解を深め、近代的労働関係を確立していただくため、労働法を中心として労働経済、労働問題についての権威者を講師に迎え、労働大学講座を次により開催します。多数参加ください。

期日 九月一日から十六日までの間の五日間
(表をこらんでください。)

場所 新潟県労働衛生医学協会(新潟市川岸町一丁目三十九番地の五)

対象 労働者、使用者及び一般 百五十人
受講料 無料(ただし、テキスト代等として申し込み書提出のとき七百円が必要です)

申し込み 八月八日から二十日までの間に、長岡労働事務所か、県商工労働部労政課へ所定の用紙で申し込んでください。ただし申し込み期間内でも定員に達しなときは締め切ります。

その他 所定の課程を修了すると、修了証書が交付されます。

日程・科目・講師

月日	時間	科目	講師
9月1日 (木曜日)	9:00~12:00	日本経済と78春闘の展望	労働評論家 矢加部勝美
	13:00~16:00	労働基準法における諸問題	明治大学教授 松岡 三郎
9月2日 (金曜日)	9:00~12:00	労働契約・就業規則及び労働協約	法政大学教授 秋田 成就
	13:00~16:00	労使関係と団体交渉	成蹊大学教授 萩沢 清彦
9月8日 (木曜日)	9:00~12:00	労働争議をめぐる法律関係	法政大学教授 青木 宗也
	13:00~16:00	不当労働行為とその救済制度	上智大学教授 花見 忠
9月9日 (金曜日)	9:00~12:00	最近の主要労働判例について	東北大学教授 健 健
	13:00~16:00	企業福祉と労働福祉	早稲田大学教授 佐口 卓
9月16日 (金曜日)	9:00~12:00	安定成長下の賃金管理	日本経済研究センター研究主任 楠田 丘
	13:00~16:00	労使協議制と経営参加	一橋大学教授 津田 真直

(注)都合により講師を変更することがありますので、あらかじめ御了承願います。

大腿四頭筋短縮症の検診 該当者は早目に保健衛生課へ

大腿四頭筋短縮症の検診が次の要領で行われます。次の一から十までのうち、一つ以上該当する十八歳未満の方が対象となります。ただし、交通事故による骨折、骨すい炎、脳性麻痺、先天性股関節脱臼のものは対象となりません。該当する方は、保健衛生課予防係(電話二二二五番)に申し出て検診を受けることができます。

検診日 八月、十三日
検診場所 長岡保健所
時間 午後二時から二時まで 受付可

1 大腿部(ふともも)に皮膚のへこみ、または、皮下のしこりがある。
2 膝が十分に曲がらない。
3 腹臥位(うつぶせ)で膝を曲げようとすると尻がもち上がる。
4 立っているとき、歩くとき、正座するときなどに尻をつき出す。
5 しやがめない。またはしやがむときかかとに尻がつかない。
6 正座できない、または正座してもかかとに尻がつかない。
7 走ったり歩いたりするときびっこをひく、足をひきずる。
8 正座したり、しゃがんだりするとき膝が開く、膝がそろわない。
9 階段の昇り降りが不便。
10 立つとき、座るときなどに臀部に音を感じる。
11 臀部(おしり)に皮膚のへこみ、または皮下のしこりがある。
12 股を開いて歩く。
13 椅子にふかく座れない。
14 肩や上腕に皮膚のへこみまたは皮下のしこりがある。
15 肩の高さが左右でつりあいがとれない。
16 肘(ひじ)が胴へつかない。
17 肩甲骨がもち上がっている。(肩甲骨の左右対象)
18 身体が曲がっている。
19 肩の動きが悪い。
20 頻りに筋肉内注射をうけたことがある。



市民運動場オープン 使用希望は教委社会教育課(公民館内)へ

上樫出地内の老人福祉センター「皆楽荘」裏手に建設中の「市民運動広場」が完成し、さる七月二日竣工式を行い、七月十一日から一般の使用を開始しました。市内野球愛好者の増加に伴い施設の不足が指摘されておりましたが、これで多少緩和されることになるものと思われれます。

この市民運動広場は、当面、野球を中心に使用されますが、将来、テニスコート等の整備も行い、文字どおり市民運動広場として多くの市民が利用できるようなしたいと考えています。

使用の申し込み受け付けは、教育委員会社会教育課公民館内を窓口として行います。市民共有の施設として次のことを守り、有効に利用しましょう。

① 午後一時から午後五時まで
② 午後五時から日没まで
③ 午後一時から午後五時まで
④ 午後五時から日没まで
⑤ 許可書の使用目的又は条件に違反しないこと。
⑥ 施設または設備を汚損し、損傷し、亡失しないこと。
⑦ 指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
⑧ 指定した場所以外の場所での喫煙、火気の使用をしないこと。
⑨ 使用後は、必ず運動広場設置の便所を使用すること。

使用後は、地ならし(整備)及び紙くず、吸い殻、ゴミ拾いを行うこと。
⑩ 事故(使用のけが、施設の損傷等)があったときは、教育委員会(社会教育課)へすみやかに連絡しなければならぬ。
⑪ 使用責任者は、使用後すみやかに使用報告書を提出すること。

水泳教室

月日	時間	会場	募集対象
A コース	8月1日	午後 6時30分	栃尾南小プール
	2日		
	3日		
	4日		
	5日		
B コース	8月13日	午後 1時30分	栃尾中プール
	14日		
	15日		

募集人員各コースとも50人

Bコースは、当日でも受け付けますが、Aコース(初心者)は7月末日で募集を締め切ります。

不法電波一掃月間

郵政省電波管理局では、八月、九月間「不法電波一掃月間」と定め、近年、増加の傾向にある不法無線局、国内で使用が認められない輸出用無線機器の使用の掃をほかり日常生活に欠かせないテレビやラジオ、船舶・航空機の安全確保、警察・消防・防災等の重要通信の電波が正常に効

率よく使用されるよう、電波法の周知に努めます。

◎市民ラジオ(トランシーバー)は免許を受けてから使います。免許を受けていない市民ラジオの機器を使用すると罰せられます。

機器を購入すると、免許申請書の用紙が添付されています。これに必要な事項を記入して収入印紙八百円を添付し地方電波管理局へ提出してください。

市民ラジオは(トランシーバー)免許を受けて正しく使しましょう

郵政省電波監理局

原付試験を実施

原付試験を毎月下旬栃尾警察署で実施します。希望者は、栃尾警察署交通課及び交通安全協会に問い合わせください。

※学科試験合格者に対して、人面自動車練習場で実技講習を行い、講習修了後免許証を交付します。

栃尾警察署交通課

会場	区分	日	時	対象地区
半蔵金小学校		8月1日(月)	午前9時~午前11時	半蔵金地区
中野侯小学校		" 2日(火)	"	中野侯地区
東谷克雪センター		" 3日(水)	"	東谷・入東谷地区
西谷地区開発センター		" 4日(木)	"	荷頃・西谷地区
栃尾保健所		" 5日(金)	"	上塩谷地区

出稼ぎ前の健康診断を受けましょう

昭和五十二年の出稼ぎ者検診を次の要領で実施します。出稼ぎをされる方は必ず受診して、事故のない明るい就業にお備えください。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

自分の健康管理の一つです。お隣り同志誘い合い、忘れないうで受けてください。